

様式第 6 号

資料提出要求書

年 月 日

様

堺市消費生活審議会
会長

年度堺市消費生活審議会あっせん・調停案件第 号の審議にあたり、下記の資料が必要ですので、堺市消費生活条例第 4 1 条第 3 項の規定に基づき、提出を要求します。

指定した期日までに提出できないときは、その理由を付して 年 月 日までに文書でご連絡ください。

なお、正当な理由なく、この提出要求に応じないときは、同条例第 4 6 条第 1 項の規定に基づく指導及び勧告、第 4 7 条第 1 項の規定に基づく公表の対象となることがありますので念のため申し添えます。

記

1 資 料

2 提出期日

年 月 日

問合せ先

堺市消費生活審議会事務局

堺市堺区北瓦町 2 丁 4 番 16 号 堺富士ビル 6 階

堺市立消費生活センター (TEL 072-221-7908)